



第2・第4日曜日も 市役所窓口の 一部を利用できます

市民の皆さんが利用する機会が多い、市民課や保険年金課などの窓口が
第2・第4日曜日にも利用できます。

市では、仕事や家庭の都合などで平日に窓口に来られない市民の皆さんへのサービス向上を目的に、毎月第2・第4日曜日に、転出入の異動届の受け付けや住民票の交付、各種証明書の発行など、利用する機会が多い業務を行っています。

（平成22年度の休日窓口サービス実施日は表の通りです）
実施時間 午前8時30分～午後5時15分

取り扱う業務

戸籍・住民登録窓口

戸籍関係

- 証明書（戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、受理証明、記載事項証明など）の交付
- 戸籍の届け出の受領（届け出を預かり、後日審査などの処理を行います）

住民基本台帳関係

- 証明書（住民票、戸籍の附票、記載事項証明書など）の交付
- 住民異動届の受け付け（他市町村に照会が必要な場合などは受取できません）

- なりた市民カードの発行（住民異動届が受理できない場合は、手続きできません）
- 印鑑登録関係
- 印鑑登録（住民異動届が受理できない場合は、手続きできません）

外国人登録関係

- 外国人登録の受け付け
- 外国人登録原票記載事項証明書の交付

- 自動車臨時運行許可証・番号標の交付と返納処理
- 埋火葬許可証の交付
- 斎場予約確認票の交付
- 母子健康手帳の交付

保険・年金窓口

- 国民健康保険（資格）関係
- 資格の取得・喪失・変更に関する

平成22年度の実施日

月	第2日曜日	第4日曜日
10月	10日	24日
11月	14日	28日
12月	12日	26日
1月	9日	23日
2月	13日	27日
3月	13日	27日



- 届け出の受け付け(住民異動手続きが完了していない場合や社会保険証または証明書などを持っていない場合は受け付けできません)
- 保険証の再発行
- 国民健康保険(給付)関係
- 高額療養費(貸し付けを含む)の申請受け付け
- 療養費の申請受け付け
- 出産育児一時金(貸し付けを含む)の申請受け付け
- 葬祭費の申請受け付け
- 特定疾病カード(人工透析を受ける人)の受け付け
- 第三者行為の受け付け
- 人間ドック受検申請の受け付け
- 限度額認定証の受け付け
- 特別療養費の申請受け付け
- 長寿医療(後期高齢者医療)制度関係
- 資格の取得・喪失・変更に関する届け出の受領(届け出を預かり、後日審査などの処理を行います。住民異動手続きが完了していない場合は受領できません)
- 障害認定申請、限度額適用申請、高額医療費申請の受領(申請を預かり、後日審査などの処理を行います)
- 人間ドック受検申請の受け付け

- 国民年金関係
 - 資格の取得・喪失・変更に関する異動届の受け付け(住民異動手続きが完了していない場合や年金事務所などに照会が必要な場合は受け付けできません)
 - 学生納付特例の受け付け(年金事務所などに照会が必要な場合は受け付けできません)
 - 免除申請の受け付け(年金事務所などに照会が必要な場合は受け付けできません)
- 税務窓口**

 - 課税証明書、非課税証明書、所得証明書、所得等証明書(子ども手当用・扶養手当用・奨学生用)、法人住所証明書、評価額証明書、公課証明書、資産証明書、課税台帳記載事項証明書、課税台帳記載証明書、納税証明書
 - 原動機付き自転車などの登録・廃車の受け付け
 - 市税の納付
 - 納税相談
- 子育て支援窓口
 - 子ども手当関係
 - 新規請求・額改定・不足書類の受け付け

- 消滅届の受け付け
- 現況届の受け付け
- 母子・父子家庭等医療費等助成申請の受け付け
- 乳幼児医療・小学生医療費助成関係
- 乳幼児医療受給券の交付申請の受け付け
- 小学生医療費助成申請の受け付け
- 取扱業務の内容によっては、他市町村に照会が必要な場合があるなど、休日の窓口では手続きができないものや証明書の交付ができないものもあります。
- また、住民基本台帳カード、運転免許証、健康保険証などの本人確認ができるものが必要になる場合もありますので、事前に業務を取り扱う各担当課へ問い合わせください。
- ※くわしくは各担当課へ。
- 戸籍・住民登録窓口：市民課 (☎20-11525)
- 保険・年金窓口：保険年金課 (☎20-11526)
- 税務窓口：市民税課(☎20-11513)、資産税課(☎20-11514)、納税課(☎20-11519)
- 子育て支援窓口：子育て支援課 (☎20-11530)